

平成26事業年度

事業報告書

独立行政法人
種苗管理センター

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	
(2) 本所・農場等の住所	
(3) 資本金の状況	
(4) 役員の状況	
(5) 常勤職員の状況	
3. 簡潔に要約された財務諸表	7
4. 財務情報	11
(1) 財務諸表の概況	
(2) 施設等投資の状況	
(3) 予算・決算の概況	
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	
5. 事業の説明	19
(1) 財源構造	
(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	
(3) 年度計画に定めた項目ごとの実績	

1 国民の皆様へ

(1) 種苗管理センターについて

農業の生産性を高め、農産物の品質の向上を図るためには、新品種の開発の促進と優良な種苗の生産流通が欠かせません。平成25年12月に内閣に総理大臣を本部長とする農林水産業・地域の活力創造本部が策定し、翌年6月に改定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、6次産業化等の推進のため、品質やブランド力など「強み」のある農畜産物を実需者等と連携して生み出せるよう「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」（平成25年12月農林水産省策定）に基づく取組を推進することや、アジア地域の植物遺伝資源を相互利用できるネットワークを構築することにより新品種の開発を加速することが掲げられており、新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用に対する期待はますます高まっているところです。

こうした中、種苗管理センターは、農業生産の基本となる優良種苗の流通確保を図る「種苗法」の実施を担う我が国唯一の種苗の管理に関する総合機関として、①種苗法に基づく品種登録に係る栽培試験及び品種保護対策、②農作物の種苗の検査、③ばれいしょ、さとうきびの原原種（もと種）の生産・配布、④種苗関連技術の調査研究、⑤栄養体を主とする植物遺伝資源の保存・増殖の5つの業務を行っています。

(2) 平成26年度の主な業務の取組・成果について

① 栽培試験業務については、西日本農場を拠点農場とする世界屈指の栽培試験実施体制の下、農林水産省から指示された出願品種について確実に栽培試験を実施しました。さらに、将来的には全出願品種を栽培試験の対象とすることを目指し、栽培試験の対象とする植物の種類を拡大するとともに、試験結果の報告に要する期間の一層の短縮を図りました。

また、育成者権侵害の相談等に対して全国的に機動的な対応ができるよう、併任発令を含む品種保護Gメンを7農場に20名配置し、品種保護活用相談窓口を通じた侵害や6次産業化の促進に向けた在来品種の活用等に係る相談や、依頼に基づく品種類似性試験及び侵害状況記録の作成等を行いました。

さらに、ASEAN+3各国の植物品種保護制度の整備と調和をねらいとした東アジア植物品種保護フォーラム活動の一環として、関係諸国からの研修生の受入れや専門家の派遣といった国際協力に積極的に取り組みました。

② 種苗検査業務については、農林水産大臣の指示に基づき、指定種苗について表示検査及び集取・品質検査を計画的かつ的確に行いました。また、依頼検査について、これまでの調査研究の成果を踏まえ、黒すす病の依頼検査を開始するとともに、根朽病及び果実汚斑細菌病（BFB）について検査対象作物を追加しました。

さらに、実験室における品質検査については、本所に前年度竣工した総合種苗保

管・検査棟に全て集約し、これに合わせ、北海道中央農場及び西日本農場における室内検査の廃止に伴う人事配置の見直しを行いました。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に対応して、引き続き輸出先国や取引先から放射性物質汚染についての証明が求められたことから、事故の起こった日以前に収穫されたものであること等の生産履歴証明を行いました。また、種苗の放射性物質測定に関する証明書を発行しました。

- ③ 種苗生産業務については、ばれいしょ原原種の27年春植用及び27年秋植用について、いづれも生産計画数量を達成しました。しかしながら、6月に北海道内の農場において初めて黒あし病が発生し、その後の出荷前の品質検査においても黒あし病菌が検出されたことから、4品種について配布を中止しました。この結果、27年春植用の配布申請に対する充足率は100%であったものの、配布数量は生産量を8,001袋下回る57,724袋にとどまりました。なお、黒あし病の発生を受け、発生後直ちに拡散防止に向け、病株の処分や発生ほ場の立ち入り制限、薬剤防除の強化を実施するとともに、本所に特別対策チーム、農場に現地対策チームを立ち上げ、速やかに関係機関に連絡しました。また、採種団体や試験研究機関等の関係者による「ばれいしょの黒あし病に関する検討会」を発足し、発生の経緯や要因分析、今後の対応方針を検討するとともに、感染経路の解明に関する調査研究に着手しました。

また、さとうきび原原種の27年春植用につきましては、沖縄農場では概ね順調に生育したものの、鹿児島農場では10月に連続して発生した台風18・19号の接近通過により、断根、折損、側枝の伸長、メイチュウ類等の被害を受けました。このため、台風接近前の剪葉処理や通過後のきび起こし等による生産回復対策等を講じたものの、生産計画数量1,296千本に対し、17品種849千本（65.0%）の生産にとどまりました。なお、速やかに鹿児島県と連絡調整を行った結果、両県からの配布申請数量は849千本となり、申請のあった17品種全量（100.0%）を配布しました。

26年夏植用につきましては、生産計画数量1,459千本に対し、台風8号等の被害を受けましたが、危険率として設定した増産分の範囲内であったことから、生産計画数量は下回ったものの、当初需要数量1,235千本を確保し、各県からの配布申請数量1,040千本については18品種全量（100.0%）を配布しました。

27年春植用ばれいしょ及び27年春植用さとうきび原原種につきましては、関係者の皆様に御不便と御心配をおかけしましたことを深くお詫びいたしますとともに、今後とも生産者の皆様に安定的に供給できるよう全力で努力してまいります。

(3) 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針への対応

平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において個別に措置を講ずべきとされた事項について、次のとおり取り組みました。

- ① 出願品種栽培試験委託先募集実施要領に基づき公募対象植物の検討を行い、出願のあった6種類6件（けいとう属、コリウス属等）24品種について公募しました。

なお、応募はありませんでした。

電子媒体による効率化につきましては、一部の栽培試験結果の農場から本所への報告において活用し、栽培試験終了後の農林水産省への報告日数の短縮化が図られました。

- ② ばれいしょ原原種配布価格について、23年1月に関係道県や生産者団体等と協議・決定した価格に、消費税率の変更を加えた2,849円/袋（20kg）で配布しました。

(4) 今後の取組について

種苗に関する我が国最高の技術力を保持しつつ、他の機関ではなし得ない優位性、信頼性をもって業務を実施し、文字どおり我が国の種苗に関するセンター（中心機関）として高い評価を得るよう努めますとともに、種苗管理に関して、アジア地域における中心的な役割を果たす機関を目指し、積極的な業務運営を図ることとしております。

なお、28年4月には種苗管理センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所の4法人が統合することが決定しており、現在、その準備が進められてるところです。研究部門との連携を深めるなど統合のメリットを活かしつつ、種苗管理センターに課せられた使命を引き続き果たすべく努めてまいりますので、皆様の益々の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

種苗管理センターは、農林水産植物の品種登録に係る栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、適正な農林水産植物の品種登録の実施及び優良な種苗の流通の確保を図ることを目的としています。（独立行政法人種苗管理センター法第3条）

② 業務内容

ア 当法人は、種苗管理センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験を行うこと。
- (イ) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査を行うこと。
- (ウ) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うこと。
- (エ) (ア) から (ウ) の業務に係る技術に関する調査及び研究を行うこと。
- (オ) (ア) から (エ) の業務に附帯する業務を行うこと。

イ 種苗管理センターは、アの業務のほか、次の業務を行います。

- (ア) 種苗法（平成10年法律第83号）第63条第1項の規定による集取

(イ) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去

ウ 種苗管理センターは、ア及びイの業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖を行うことができます。

③ 沿革

昭和61年	農林水産省馬鈴しょ原原種農場、茶原種農場及びさとうきび原原種農場並びに種苗課分室を再編・統合し、農林水産省種苗管理センターを設置
平成13年4月	特定独立行政法人に移行
平成18年4月	非特定独立行政法人に移行

④ 設立根拠法

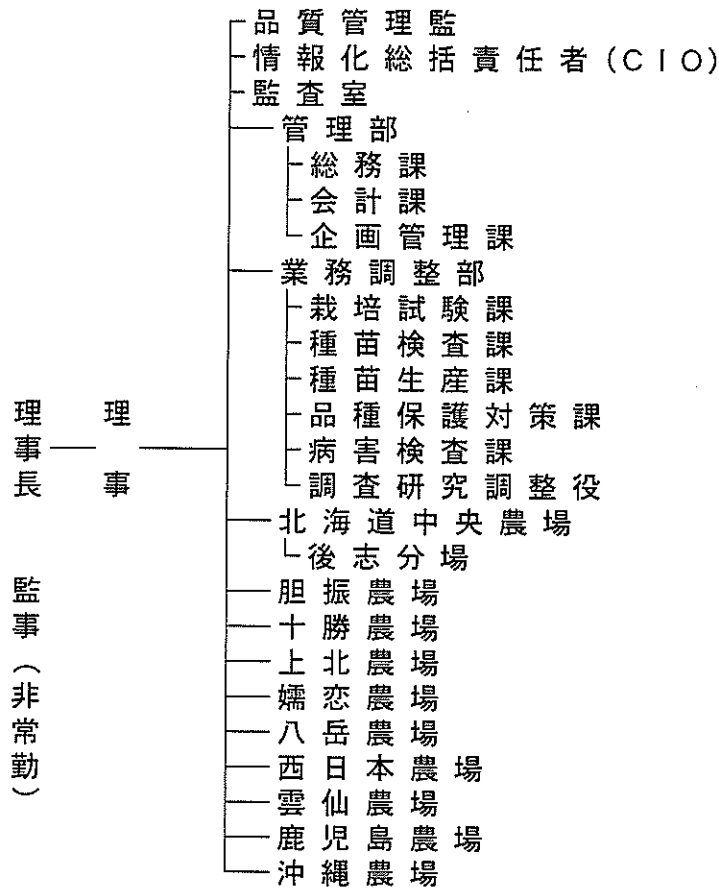
独立行政法人種苗管理センター法（平成11年法律第184号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

農林水産大臣（農林水産省食料産業局新事業創出課）

⑥ 組織図

(平成27年3月31日現在)



(2) 本所・農場等の住所

① 主たる事務所

本所 : 茨城県つくば市藤本2-2

② 従たる事務所

北海道中央農場 : 北海道北広島市西の里1089

北海道中央農場後志分場 : 北海道虻田郡真狩村字美原276-1

胆振農場 : 北海道勇払郡安平町早来富岡499

十勝農場 : 北海道帯広市幸福町東4線210-6

上北農場 : 青森県上北郡七戸町字柳平43-86

孺恋農場 : 群馬県吾妻郡孺恋村大字田代1017-1

八岳農場 : 長野県茅野市玉川11401-1

西日本農場 : 岡山県笠岡市平成町91

雲仙農場 : 長崎県雲仙市瑞穂町西郷戊1494-35

鹿児島農場 : 鹿児島県熊毛郡中種子町油久5252-1

沖縄農場 : 沖縄県国頭郡東村字宮城404

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,697	0	0	9,697
その他出資金	0	0	0	0
資本金合計	9,697	0	0	9,697

(4) 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	竹森 三治	自 平成25年4月1日 至 平成29年3月31日		昭和53年 4月 農林省入省 平成21年 1月 東海農政局長 平成23年10月 独立行政法人種苗管理センター西日本農場長
理事	波川 鎮男	自 平成23年4月1日 至 平成27年3月31日 (平成25年4月1日再任)	総務担当	昭和55年 1月 農林省入省 平成21年 4月 農林水産研修所副所長
理事	田島 和幸	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	業務担当	昭和48年 4月 農林省入省 平成23年 4月 独立行政法人種苗管理センター北海道中央農場長
監事 (非常勤)	一川 邦彦	自 平成21年4月1日 至 平成27年3月31日 (平成23年4月1日再任) (平成25年4月1日再任)		平成21年 4月 独立行政法人種苗管理センター監事 (非常勤)
監事 (非常勤)	碓井 憲男	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月31日 (平成21年4月1日再任) (平成23年4月1日再任) (平成25年4月1日再任)		平成19年 4月 独立行政法人種苗管理センター監事 (非常勤) 現 公認会計士

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年1月1日現在において294人(対前年比1人増、0.3%増)であり、平均年齢は46.2歳(前年45.8歳)となっています。このうち、国等からの出向者は30人(前年30人)です。

3 簡潔に要約された財務諸表

以下の金額は、単位未満を四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。
(4及び5において同じ。)

① 貸借対照表 (<http://www.ncss.go.jp/main/info/zaimu/26zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	748	流動負債	591
現金・預金等	533	運営費交付金債務	181
その他	216	その他	410
固定資産	8,826	固定負債	358
有形固定資産	8,820	資産見返負債	358
その他	6	その他	0
		負債合計	949
		純資産の部	
		資本金	9,697
		政府出資金	9,697
		資本剰余金	△1,076
		利益剰余金	4
		純資産合計	8,625
資産合計	9,574	負債純資産合計	9,574

② 損益計算書 (<http://www.ncss.go.jp/main/info/zaimu/26zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	2,971
業務費	2,170
人件費	1,786
減価償却費	45
その他	339
一般管理費	801
人件費	632
減価償却費	7
その他	162
財務費用	0
経常収益 (B)	2,971
運営費交付金収益	2,557
自己収入等	271
その他	143
臨時損益 (C)	2
当期総利益 (B - A + C)	2

③ キャッシュフロー計算書

(<http://www.ncss.go.jp/main/info/zaimu/26zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	77
人件費支出	△ 2,420
運営費交付金収入	2,720
自己収入等	268
その他収入・支出	△ 491
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	61
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1
IV 資金増加額(D=A+B+C)	137
V 資金期首残高(E)	395
VI 資金期末残高(D+E)	533

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.ncss.go.jp/main/info/zaimu/26zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,696
損益計算書上の費用	2,971
(控除)自己収入等	△ 275
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	279
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	67
V 引当外賞与見積額	△ 2
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 184
VII 機会費用	35
VIII 行政サービス実施コスト	2,891

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金・預金等 : 現金、預金、郵便貯金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械及び装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- その他(固定資産) : 有形固定資産以外の長期資産で、特許権など具体的な形態を持たない無形固定資産が該当
- 運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

- 資本剰余金 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産
で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に
要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわ
たって費用として配分する経費
- 財務費用 : 利息の支払に要する経費
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識し
た収益
- 自己収入等 : 手数料収入、受託収入などの収益
- 臨時損益 : 固定資産の除売却損益、災害損失等が該当
- その他調整額 : 前期中期目標積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係
る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原
材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出
等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために
行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の
取得・売却等による収入・支出や施設整備費補助金の交
付による収入が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : リース料総額が300万円以上のファイナ
ンスリース取引に係る債務額が該当

④ 行政サービスコスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、
独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されな
いが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコ
スト
- 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得
が予定されないものとして特定された資産の減価償却費
相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸

借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は2,971百万円と、対前年度比185百万円増（6.6%増）となっています。これは、給与特例減額措置期間終了による人件費が対前年度比144百万円増（8.4%増）、法定福利費が対前年度比23百万円増（9.7%増）となったことに加え、新たに稼働した総合種苗保管・検査棟に係る電気料が増加したことによる水道光熱費が対前年度比10百万円増（10.2%増）、保守・修繕費が対前年度比8百万円増（12.9%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は2,971百万円と、対前年度比185百万円増（6.6%増）となっています。これは、損益計算書に計上した費用の増加に伴い費用進行基準による運営費交付金収益への振替額が対前年度比178百万円増（7.5%増）となったことに加え、受託収入が対前年度比6百万円増（12.7%増）となったことが主な要因です。

（当期総利益）

平成26年度の当期総利益は2百万円と、対前年度比1百万円増（353.3%増）となっています。これは、トラクター等の交換契約による固定資産売却益の増加が主な要因です。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は9,574百万円と、対前年度末比185百万円減（1.9%減）となっています。これは、運営費交付金債務残高及び未払金の増加などにより流動資産が対前年度末比38百万円増（5.3%増）となったものの、減価償却累計額の増加及び土地の売却による有形固定資産が対前年度末比221百万円減（2.4%減）となったことが主な要因です。

（負債）

平成26年度末現在の負債合計は949百万円と、対前年度末比36百万円減（3.6%減）となっています。これは、人件費及び物件費の執行残等により運営費交付金債務が対前年度末比42百万円増（29.8%増）となったものの、資産見返負債が対前年度末比20百万円減（5.2%減）となったこと及び工事費などの未払金が対前年度末比62百万円減（15.2%減）となったことが主な要因です。

なお、平成26年度に交付された運営費交付金の当該年度における執行率は96.7%となっており、これは人件費及び物件費の執行残が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは77百万円と、対前年度比52百万円増(205.4%増)となっています。これは、運営費交付金収入が対前年度比52百万円増(1.9%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは61百万円と対前年度比192百万円増(146.9%増)となっています。これは、施設費による収入が対前年度比23百万円減(6.7%減)となったものの、有形固定資産の取得による支出が対前年度比158百万円増(93.4%増)及び有形固定資産の売却による収入が対前年度比53百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円と、ほぼ前年度と同額となっており、全額がリース債務の返済による支出です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	3,002	2,965	3,062	2,786	2,971
経常収益	3,204	2,965	3,062	2,786	2,971
当期総利益	197	2	0	0	2
資産	10,150	9,359	9,292	9,759	9,574
負債	797	576	885	985	949
利益剰余金(又は繰越欠損金)	200	2	2	3	4
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 86	△ 124	282	25	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	64	△ 283	△ 52	△ 130	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1
資金期末残高	683	273	502	395	533

(注) 平成22年度の当期総利益197百万円は、中期目標期間終了に伴い運営費交付金債務残高を全額収益化したことが主な要因です。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

各セグメントの事業損益は、それぞれ0百万円と、ほぼ前年度と同額となっています。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
栽培試験事業	0	0	0	0	0
種苗検査事業	0	0	0	0	0
種苗生産事業	0	0	0	0	0
調査研究事業	0	0	0	0	0
遺伝資源事業	0	0	0	0	0
法人共通	203	0	0	0	0
合計	203	0	0	0	0

(注) 平成22年度の事業損益203百万円は、中期目標期間終了に伴い運営費交付金債務残高を全額収益化したことが主な要因です。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

栽培試験事業の総資産は1,439百万円と、対前年度末比2百万円増（0.1%増）となっています。これは、減価償却累計額の増加があったものの、雲仙農場軽量鉄骨無加温温室新築による固定資産及び土地利用面積が増加となったことが主な要因です。

種苗検査事業の総資産は791百万円と、対前年度末比47百万円減（5.6%減）となっています。これは、西日本農場のロータリー等機械及び装置を取得したものの、減価償却累計額の増加により固定資産が対前年度末比51百万円減（7.2%減）となったことが主な要因です。

種苗生産事業の総資産は4,675百万円と、対前年度末比6百万円増（0.1%増）となっています。これは、減価償却累計額の増加等により固定資産が対前年度末比3百万円減（0.1%減）となったものの、棚卸資産の増加により流動資産が対前年度末比9百万円増（11.0%増）となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は32百万円と、対前年度末比3百万円減（8.1%減）となっています。これは、工具器具備品の除却および減価償却累計額の増加等により固定資産が対前年度末比3百万円減（7.4%減）となったことが主な要因です。

遺伝資源事業の総資産は439百万円と、対前年度末比3百万円減（0.6%減）となっています。これは、減価償却累計額の増加等により固定資産が対前年度末比3百万円減（0.7%減）となったことが主な要因です。

法人共通の総資産は2,198百万円と、対前年度末比140百万円減（6.0%減）となっています。これは、施設整備費補助金等の未収金の減などにより流動資産が対前年度末比23百万円増（3.8%増）となったものの、土地の売却及び減価償却累計額の増加等により固定資産が対前年度末比164百万円減（9.5%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
栽培試験事業	1,684	1,600	1,507	1,437	1,439
種苗検査事業	365	345	437	838	791
種苗生産事業	4,920	4,751	4,601	4,669	4,675
調査研究事業	49	43	37	35	32
遺伝資源事業	495	488	453	442	439
法人共通	2,637	2,132	2,257	2,338	2,198
合計	10,150	9,359	9,292	9,759	9,574

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金はありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは2,891百万円と、対前年度比257百万円増（9.8%増）となっています。これは、給与特例減額措置期間終了による人件費及び法定福利費の増加並びに保守・修繕費等の増加による業務費用が対前年度比182百万円増（7.2%増）となったことに加え、除却した資産の増加による損益外除売却差額相当額が対前年度比67百万円増、支給人員及び退職者の減による引当外退職給付増加見積額が対前年度比19百万円増（9.4%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	2,779	2,750	2,844	2,514	2,696
うち損益計算書上の費用	3,008	2,965	3,064	2,787	2,971
うち自己収入	△ 229	△ 215	△ 219	△ 273	△ 275
損益外減価償却等相当額	394	394	373	260	346
損益外減損損失相当額	5	0	3	12	1
引当外賞与見積額	△ 5	0	△ 2	△ 4	△ 2
引当外退職給付増加見積額	65	54	△ 294	△ 204	△ 184
機会費用	116	88	48	55	35
(控除)法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	3,354	3,287	2,973	2,634	2,891

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

胆振農場ばれいしょ保管・出荷施設の新築

（取得原価131百万円（建物・構築物））

雲仙農場軽量鉄骨無加温温室の新築（取得原価55百万円（建物））

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

金谷農場牧之原庁舎及び便所（建物）の除却（取得価格3百万円）

胆振農場保護網室2棟（建物）の除却（取得価格2百万円）

胆振農場浴光育成室（建物）の除却（取得価格1百万円）

孺恋農場畜舎2棟（建物）の除却（取得価格4百万円）

孺恋農場堆肥舎（建物）の除却（取得価格2百万円）

孺恋農場サイロ・堆肥場・蹄鉄工場・管理舎（建物）の除却

（取得価格2百万円）

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入								
運営費交付金	2,822	2,822	2,781	2,781	2,857	2,857	2,668	2,668
施設整備費補助金	170	169	23	23	441	86	554	552
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	57	64	57	52	57	47	48	45
諸収入	143	164	149	162	153	170	174	226
農場売却収入	118	0	118	0	56	0	52	0
前年度からの繰越金	115	121	14	14	14	14	14	14
計	3,425	3,339	3,142	3,031	3,577	3,173	3,509	3,505
支出								
業務経費	288	457	320	438	276	476	273	507
施設整備費	170	169	23	23	441	86	554	552
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	57	64	57	52	57	47	48	45
農場等集約整備経費	233	107	132	0	69	0	66	0
一般管理費	327	190	308	149	298	134	292	154
人件費	2,349	2,300	2,301	2,306	2,435	2,406	2,234	2,145
老朽化施設等解体撤去費							43	16
次年度への繰越金	0	14	0	14	0	14	0	14
計	3,425	3,299	3,142	2,982	3,577	3,163	3,509	3,434

区分	平成26年度		
	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	2,720	2,720	
運営費交付金 (人件費前々年度繰越分)	29	29	
施設整備費補助金	199	197	
受託収入	44	51	受託事業の増加
諸収入	177	222	
農場売却収入	52	52	牧之原市へ売却
前年度からの繰越金	14	14	農場等集約整備経費
計	3,235	3,284	
支出			
業務経費	275	420	予算額のほか一般管理費の予算額に業務経費分 131百万円が含まれている
施設整備費	199	197	
その他補助金	0	0	
受託経費	44	51	受託事業の増加
農場等集約整備経費	66	11	知覧農場及び金谷農場の西日本農場等への再編・ 統合に伴う代替施設の整備経費
一般管理費	284	154	予算額には業務経費分131百万円が含まれている
人件費	2,367	2,307	
老朽化施設等解体撤去費	0	20	
次年度への繰越金	0	54	農場等集約整備経費の次年度実施分
計	3,235	3,214	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

種苗管理センターにおいては、当中期目標期間において、運営費交付金で行う業務のうち、一般管理費（人件費を除く。）を毎年度平均で少なくとも対前年度比3%抑制するとともに、業務経費を毎年度平均で少なくとも対前年度比1%抑制することを目標としています。

この目標を達成するため、一般管理費については、契約について競争入札を原則として競争性を高めるとともに、本所に対応可能な契約は全て本所で実施するなどに取り組んだほか、外部委託の見直し等によるその他管理経費の削減及び消耗品費・備品費等について最小限の支出に抑えたことにより、対前年度比13.3%減（基準年度（平成22年度）に対し年平均では10.3%減）となり目標を大幅に上回りました。また、業務経費についても、農業用資材の一括調達や資材・消耗品及び機械器具等の更新による支出を最小限に抑えたことにより、対前年度比23.6%減（基準年度（平成22年度）に対し年平均では7.3%減）となり目標を大幅に上回りました。

表 経費削減及び効率化目標との関係 (単位：百万円)

区分		22年度 (基準年度)		23年度		24年度		25年度		26年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
一般 管理費	予算額	327	97.0%	308	94.3%	298	96.6%	292	98.1%	284	97.3%
	決算額	135	112.7%	105	77.5%	95	90.7%	101	106.2%	87	86.7%
業 務 経 費	予算額	288	99.0%	280	97.3%	276	98.6%	273	98.9%	275	100.5%
	決算額	345	100.3%	315	91.3%	322	102.1%	334	103.9%	255	76.4%

(注1) 予算の区分に従い作成した決算報告書によるものであり、人件費は含みません。

また、自己収入に係る経費は除いてあります。

(注2) 対前年度比欄のカッコ内の数値は、基準年度からの年平均削減率です。

(注3) 平成23・24年度の予算額及び決算額は、平成23年度補正予算を除いてあります。

さらに、人件費については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について、25年度の業績、26年度の人員の適正な配置及び合理化などを厳しく検証し、検証結果や取組状況を公表しました。具体的な取組については、役職員の給与について、26年度の人事院勧告に基づき、初任給・若年層を重点的に官民格差等に基づく給与水準を改定するため平均0.3%の俸給月額の上上げを26年4月1日に遡って改正、交通用具使用者の通勤手当について、使用距

離の区分に応じ、100円から7,100円までの幅で引上げを26年4月1日に遡って改正
勤勉手当支給割合を年間0.15月分の引上げを実施し、26年12月期に支給した。さ
らに俸給表の改正に伴う昇格時号俸対応表の改正及び26年度の昇格に関する経過
措置の規程を26年4月1日に遡って実施しました。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は2,971百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,557百万円（収益の86.1%）、事業収益221百万円（7.4%）、受託収入50百万円（1.7%）、資産見返負債戻入141百万円（4.7%）、雑益ほか2百万円（0.1%）となっています。

これを事業別に区別すると、下表のとおりとなっています。

ア 栽培試験事業

（単位：百万円）

財源	平成26年度決算額 (1)	当該事業収益に占める 割合(Ⅱ/Ⅰ)
運営費交付金収益	546	97.4%
事業収益	1	0.1%
受託収入	5	1.0%
資産見返負債戻入	8	1.4%
雑益	1	0.1%
合計(Ⅱ)	561	100.0%

イ 種苗検査事業

（単位：百万円）

財源	平成26年度決算額 (1)	当該事業収益に占める 割合(Ⅱ/Ⅰ)
運営費交付金収益	215	84.2%
事業収益	18	7.0%
受託収入	5	1.8%
資産見返負債戻入	18	7.0%
合計(Ⅱ)	256	100.0%

ウ 種苗生産事業

（単位：百万円）

財源	平成26年度決算額 (1)	当該事業収益に占める 割合(Ⅱ/Ⅰ)
運営費交付金収益	755	71.3%
事業収益	202	19.1%
受託収入	0	0.0%
資産見返負債戻入	102	9.6%
雑益	0	0.0%
合計(Ⅱ)	1,059	100.0%

工 調査研究事業

(単位：百万円)

財源	平成26年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (II/I)
運営費交付金収益	53	97.1%
資産見返負債戻入	2	2.9%
合計 (II)	55	100.0%

オ 遺伝資源事業

(単位：百万円)

財源	平成26年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (II/I)
運営費交付金収益	195	81.5%
受託収入	40	16.9%
資産見返負債戻入	4	1.6%
合計 (II)	239	100.0%

カ 法人共通

(単位：百万円)

財源	平成26年度決算額 (I)	当該事業収益に占める 割合 (II/I)
運営費交付金収益	792	98.9%
資産見返負債戻入	8	1.0%
雑益	1	0.1%
合計 (II)	801	100.0%

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 栽培試験事業

植物新品種は、「知的財産立国」を目指す我が国において、農林水産分野における重要な知的財産と位置づけられており、我が国は「植物新品種の保護に関する国際条約（UPOV条約）」に加盟し、種苗法（UPOV条約に対応した国内法）に基づく品種登録制度により、植物新品種の知的財産権（育成者権）の保護に取り組んでいます。

栽培試験事業は、品種登録制度において、出願品種が新品種であるか否かを国が審査するために必要なものであり、出願品種を実際に栽培して特性を調査するものです。また、新品種の育成者権が適切に保護されるよう、全国に品種保護Gメンを配置し、育成者権の侵害対策及び活用のための相談や侵害事実の判定のための品種類似性試験等を行うほか、水際対策として、関税法に基づく税関長からの意見照会に際しての侵害疑義物品の鑑定を行っています。

事業の財源は、運営費交付金収益（平成26年度546百万円）、品種類似性試験手数料等の事業収益（平成26年度1百万円）、受託収入（平成26年度5百万円）、

資産見返負債戻入（平成26年度8百万円）、雑益（平成26年度1百万円）となっています。

事業に要する費用（平成26年度）は、人件費、水道光熱費、業務材料費、保守・修繕費等の業務費561百万円となっています。

イ 種苗検査事業

種苗は外観により品種や品質を識別することが困難であることから、種苗購入者の適切な選択に資するため、種苗法に基づき、食用農作物等農林水産大臣の指定する種苗（指定種苗）を取扱う種苗業者に品種名、農薬の使用等について表示が義務付けられるとともに、野菜種子の生産等に関して守るべき基準が定められています。

種苗検査事業では、農林水産大臣の指示に基づき指定種苗の表示や品質の検査を行い、検査結果に問題があった場合には、業者にその改善を求めます。

また、優良種子の円滑な輸出に資するため、EC（現EU）との協議に基づくEU向け輸出野菜種子の検査、OECD品種証明制度に基づくてんさい種子の検査・証明書の発行を行うほか、優良種子の円滑な取引に資するため、種苗業者等の依頼に応じて国際基準による種苗の品質検査を行い証明書を発行しています。

このほか、未承認の遺伝子組換え植物の拡散を防ぐため、カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え種苗の立入検査を行っています。

事業の財源は、運営費交付金収益（平成26年度215百万円）、検査手数料収入等の事業収益（平成26年度18百万円）、受託収入（平成26年度5百万円）、資産見返負債戻入（平成26年度18百万円）となっています。

事業に要する費用（平成26年度）は、人件費、施設管理外注費、業務材料費、減価償却費等の業務費256百万円となっています。

ウ 種苗生産事業

我が国の畑作振興上、極めて重要な基幹作物であるばれいしょ及びさとうきびについては、種苗増殖率が著しく低く（約10倍）、ウイルス病やジャガイモシストセンチュウ等の種苗伝染性病害虫に侵されやすく、その被害が甚大です。なかでも、ばれいしょは植物防疫法上の唯一の国内検疫（指定種苗検疫）の対象となっており、また、同法により病害虫発生国からの輸入は原則として禁止されています。このため、これら作物については、健全無病で優良な種苗の安定供給が不可欠であり、種苗管理センター、道県、農業団体による3段階増殖体系が整備されており、種苗管理センターはその起点となる原原種を一元的に供給しています。

事業の財源は、運営費交付金収益（平成26年度755百万円）、生産物売払代等の事業収益（平成26年度202百万円）、受託収入（平成26年度0百万円）、資産見返負債戻入（平成26年度102百万円）、雑益（平成26年度0百万円）となっています。

事業に要する費用（平成26年度）は、人件費、業務材料費、水道光熱費、保守・修繕費等の業務費1,059百万円となっています。

エ 調査研究事業

調査研究事業では、種苗管理センターが行っている栽培試験、種苗検査及び種苗生産の各事業の高度化・効率化を図るため、新技術の開発や試験研究機関の成果の導入・実用化に取り組んでいます。

事業の財源は、運営費交付金収益（平成26年度53百万円）、資産見返負債戻入（平成26年度2百万円）となっています。

事業に要する費用（平成26年度）は、人件費、消耗品費、減価償却費、保守・修繕費等の業務費55百万円となっています。

オ 遺伝資源事業

遺伝資源事業では、新品種育成の素材として欠かせない遺伝資源を保存するため、独立行政法人農業生物資源研究所をセンターバンクとする「ジーンバンク事業」のサブバンクとして、いも類、果樹類、茶、特用作物など栄養繁殖植物を栽培しながら保存するとともに、麦類、豆類等の種子の再増殖を実施しており、また、これら保存・増殖する植物の特性を評価しています。

事業の財源は、運営費交付金収益（平成26年度195百万円）、受託収入（平成26年度40百万円）、資産見返負債戻入（平成26年度4百万円）となっています。

事業に要する費用（平成26年度）は、人件費、水道光熱費、業務材料費、消耗品費等の業務費239百万円となっています。

- (3) 年度計画に定めた項目ごとの実績
別添資料参照。

